（３）清瀬市国民健康保険税の改定方針について

清瀬市国民健康保険の財政状況

（３）清瀬市国民健康保険税の改定方針について

運営協議会への諮問内容

清瀬市国民健康保険の財政状況

１．国保の運営の仕組み（国保特別会計の説明）
２．国保を取り巻く環境・背景　国保統一化の流れ
３．市の取り組み　財政健全化計画の現状
４．他市との状況比較

今後の検討手順とスケジュール

１．国保の運営の仕組み(国保会計概要)

・国保会計が複雑化している

→平成30年度の国保制度改革（解説は後述）により都が財政運営の責任主体となり、医療給付費を市区町村へ交付している。

・市区町村の責務は都道府県へ納付金を収めること

→納付金を収めるために、それを賄う税率設定を行う。なお、特別会計という性質上、収支の均衡をとることが原則。

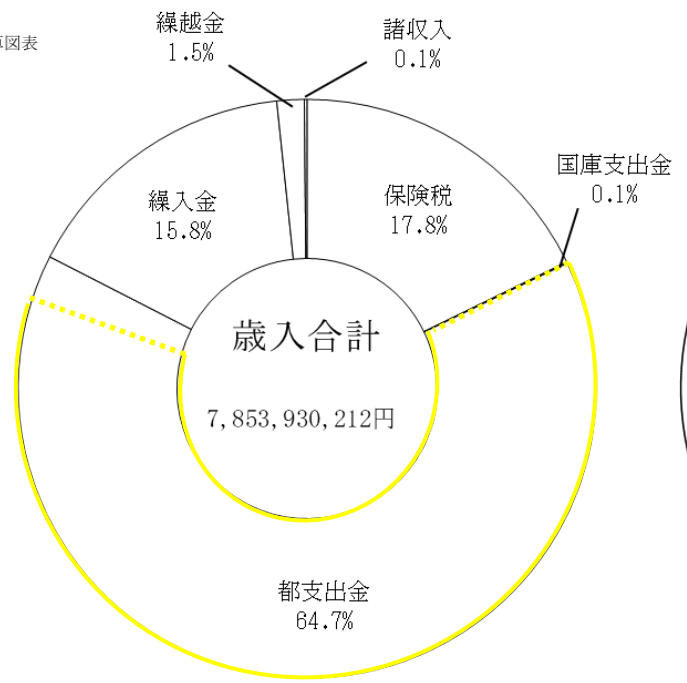
・現状、不足分については、一般会計より補填（繰入）している

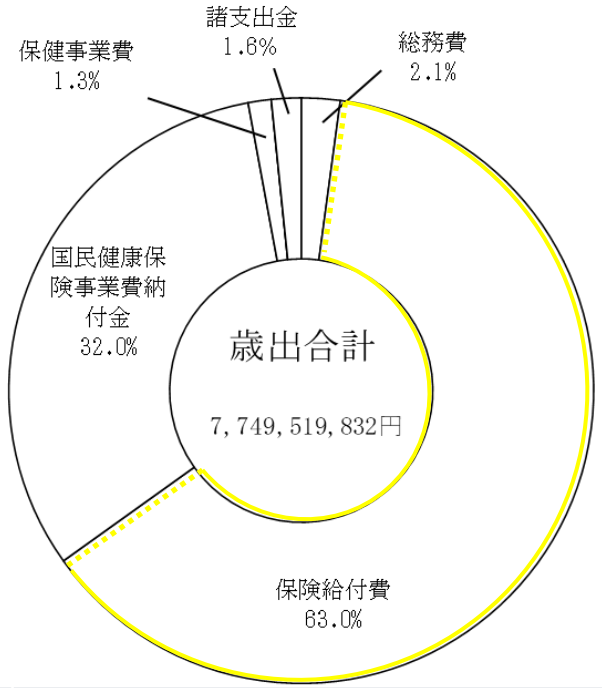
→繰入金には、法定内繰入金と法定外繰入金がある。

　また、法定外繰入金は、東京都国民健康保険運営方針において解消・削減すべき繰入金（決算補填等を目的とした繰入金）とそれ以外の繰入金に整理される。

令和6年度
歳入歳出決算表

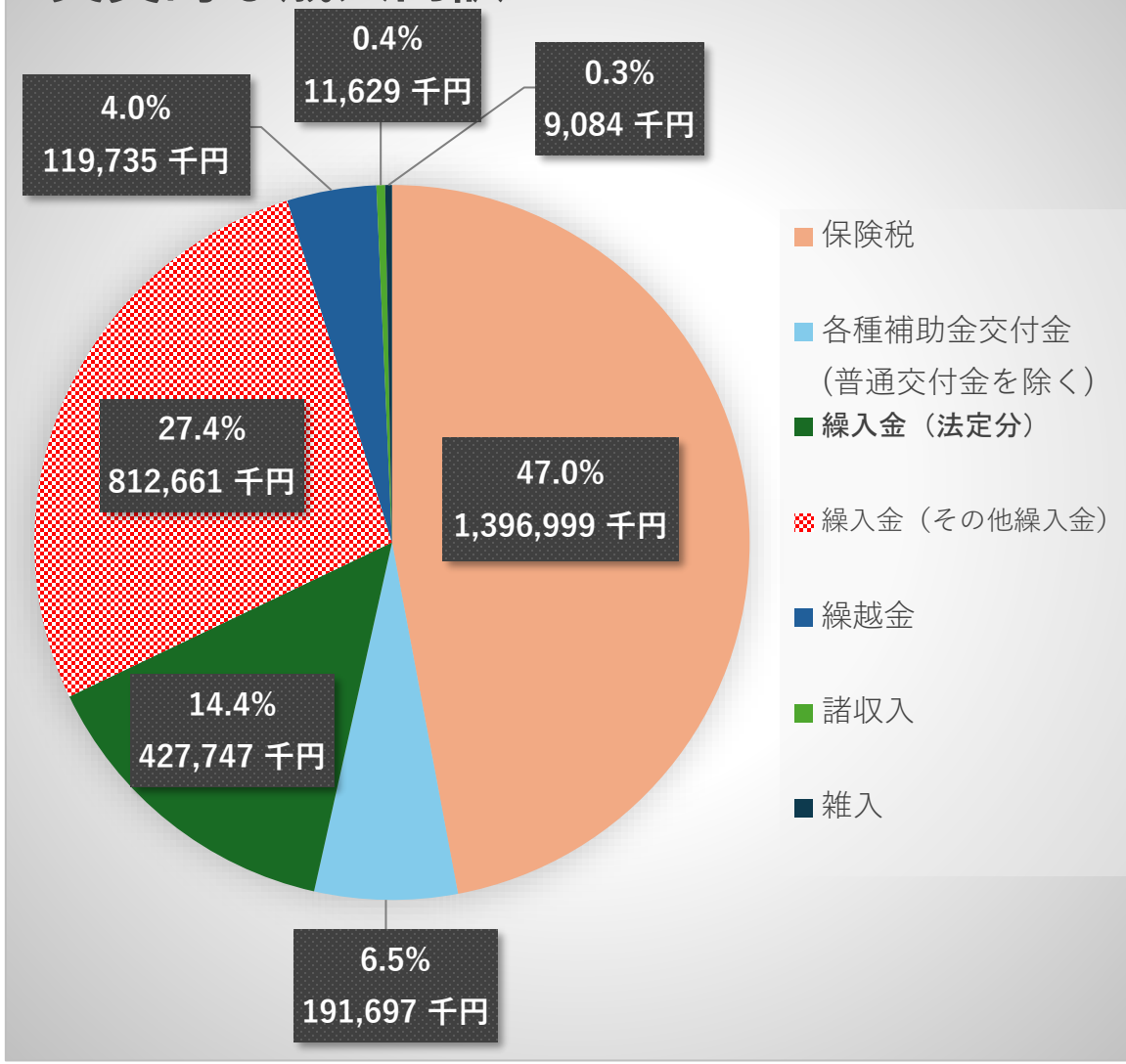
(1)決算図表



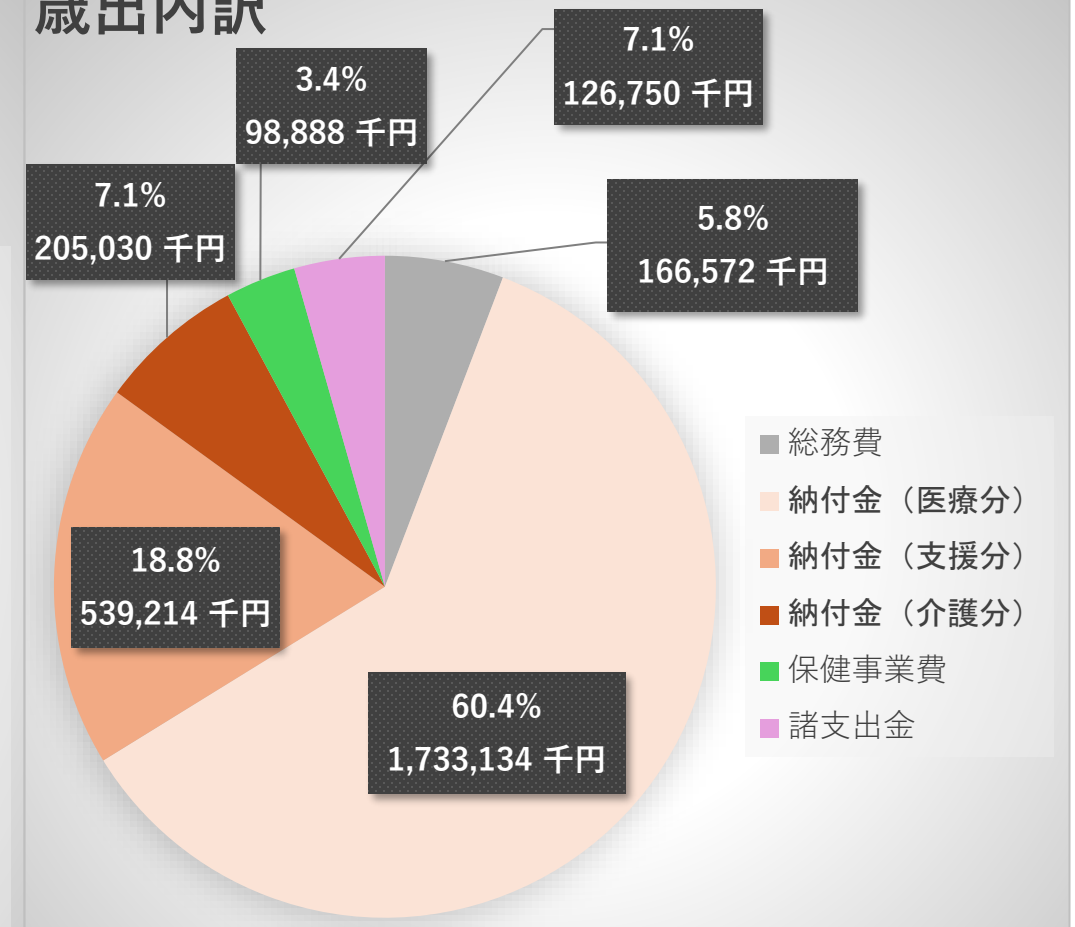


歳入		歳出	
項目	金額円	項目	金額円
保険税	1,396,998,604	総務費	165,572,151
国庫支出金	5,510,000	一般療給	4,153,950,093
普通交付金	4,893,461,793	退職療給	0
保険者努力支援分	35,257,000	一般療養	47,777,897
特別調整交付金	13,322,000	退職療養	0
都繰入金（2号）	92,782,000	**一般高額療養**	633,718,755
特定健康診査等負担金	21,790,000	**退職高額療養**	0
都補助金	23,036,000	出産育児他	45,484,674
財産収入	0	**医療納付　一般**	1,733,134,248
繰入金	1,240,408,625	**医療納付　退職**	0
繰越金	119,734,849	**支援納付　一般**	539,214,083
諸収入	11,629,341	**支援納付　退職**	0
		介護納付	205,029,767
		保健事業費	98,887,871
		基金積立金	0
		諸支出金	126,750,293
		予備費	0
計	7,853,930,212	計	7,749,519,832

実質的な歳入内訳



歳出内訳



２．国保を取り巻く環境・背景
保険料水準完全統一の流れ

- 国民健康保険事業の広域化への流れ

→平成30年度より東京都が共同保険者となり、財政運営の主体を担っている。また、国保事業の広域化・効率化を推進するため、都内の統一的な方針として「東京都国民健康保険運営方針」を定めている。

- 国の策定する「保険料水準統一加速化プラン」

→①納付金ベースの統一　令和6～11年度
…医療費水準の差による納付金算定の負担調整をなくす。
②完全統一　令和12～17年度　（※遅くとも17年度）
…同一都道府県内において、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする。

- 東京都への完全統一に向けた準備

→遅くとも令和１７年度（令和１８年度算定）までに課題解決をしなければならない。
…決算補填等を目的とした繰入金の解消もそのひとつ

医　療　制　度　改　革　大　綱
（平成17年12月1日　政府・与党医療改革協議会）

３．超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現

医療費の負担について国民の理解と納得を得ていく必要がある。老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現行の制度では、現役世代と高齢者世代の負担の不公平が指摘されている。このため、新たな高齢者医療制度を創設し、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とする。

市町村が運営する国民健康保険は財政基盤が脆弱であり、また、健康保険組合の中には、小規模で財政が窮迫している保険者もある。他方、政府管掌健康保険は、全国一本の保険者であり、地域の実情が保険運営に十分に反映されていないという課題がある。このため、都道府県単位を軸とする保険者の再編・統合を進め、保険財政の基盤の安定を図り、医療保険制度の一元化を目指す。

平成３０年度
東京都が区市町村と共に共同保険者となり財政運営の責任主体となった。

具体的には…

都の役割
・医療給付費等の見込み額から国庫負担金などの公費等の見込み額を差し引き、各区市町村納付金額を決定
・区市町村ごとの標準保険料率の提示
・保険給付費等交付金の支出

市の役割
・保険税率の決定、賦課・徴収
・保険資格の管理
・保険給付の決定
・保健事業等の実施
・医療費適正化の取組

国民健康保険における保険料水準の統一について

保険料水準の統一

都の現状

国民健康保険運営方針（令和６年２月改定）

- **将来的に完全統一※を目指していく**が、区市町村における医療費水準や保険料（税）収納率等の差異があるため、**直ちに完全統一とすることは困難**
- **まずは、**納付金算定において医療費水準等を反映せず、各区市町村の所得水準と被保険者数のみを用いる納付金ベースの統一に取り組み、**令和12年度に納付金ベースの統一を目指す。**

※完全統一の定義：都内のどこに住んでいても、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険料水準とする。

国の方針

『骨太の方針２０２４』（令和６年６月２１日）

- 国民健康保険制度については、都道府県内の保険料水準の統一を徹底する。

『保険料水準統一加速化プラン（第２版）』（令和６年６月２６日）

- 完全統一の目標年度を定めていない都道府県について、**運営方針の中間見直し年度の前年（令和８年）までに、目標年度の意思決定**ができるよう取組を進める。
- 全国において、**令和15年度までに完全統一に移行**することを目指しつつ、**遅くとも令和17年度**（令和18年度保険料算定）までの完全統一への移行を目標とする。

令和７年度の取組

国の方針を踏まえ、現行の運営方針の中間見直しに向け、区市町村との協議を進めてきた

〈協議内容〉

✓保険料水準の完全統一に向けた**課題整理や目標年度の設定**

検討体制

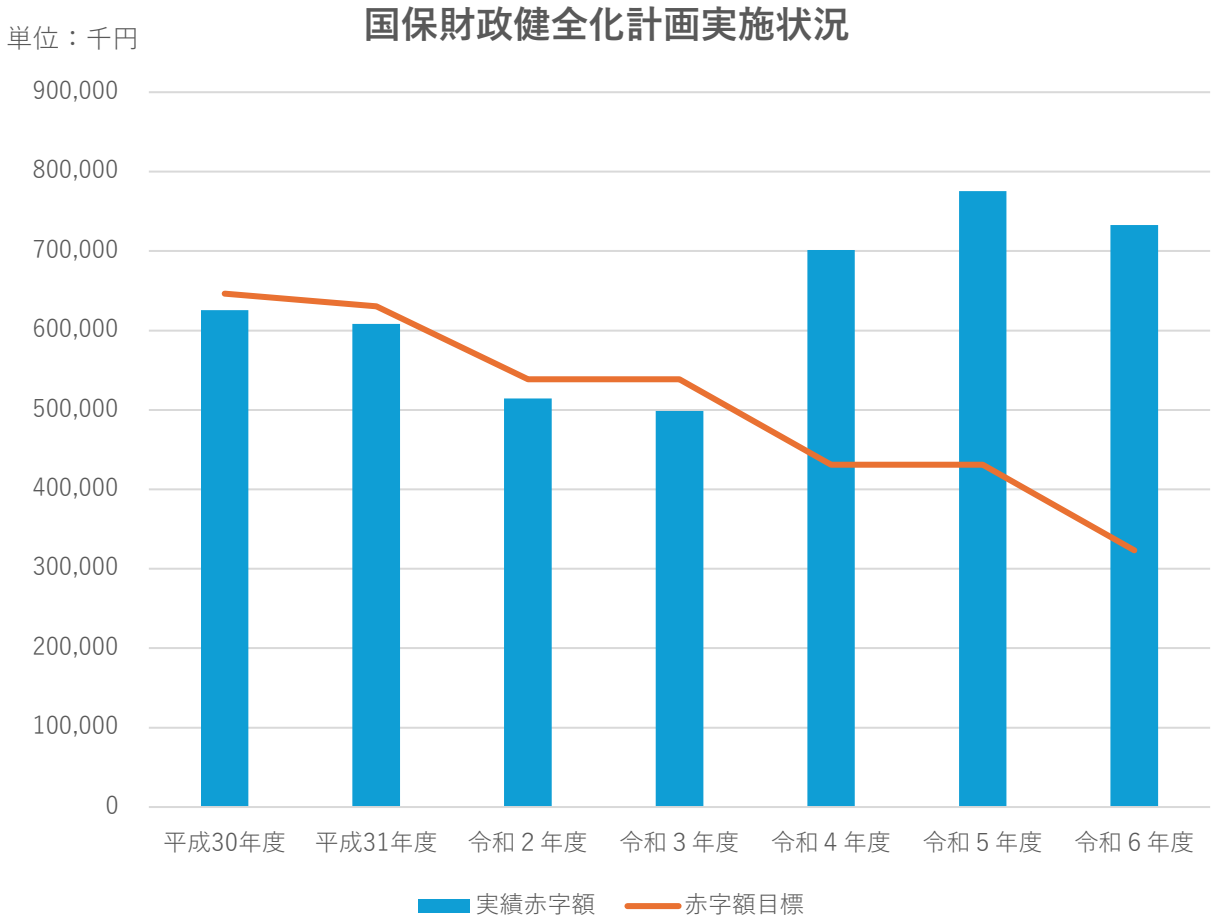
- 都内国民健康保険事業に係る共通の課題について検討・調整を図ることを目的として設置している「東京都国民健康保険連携会議」において、区市町村との検討、協議を実施
- 特別区（5名）・市（5名）・町村（2名）の国保主管課長、国保連職員、都を含む16名で構成

令和７年度第３回東京都**都**国民健康保険**運営協議会資料**より抜粋

東京都（区市町村）における論点・課題

・目標年度
・法定外繰入（赤字）解消
・収納率の差異
・その他　独自負担公費や保健事業

３．市の取り組み　財政健全化計画の現状



計画策定時（平成30年度当初）の目標
・令和１２年度末に赤字解消
→計画策定時の赤字額約6.5億円に対し、令和６年度の目標赤字額は約3.2億円であることに対し実績値は約7.3億円（計画策定時よりも増加してしまっている）

・２年に１度の税率改定により、赤字額を均等に削減していく
→本市の置かれていた環境や社会情勢の影響により改定を見送った経緯あり
→目標削減額を基にした税率の算定が困難

４．他市との状況比較

令和７年度　標準保険料（税）率との差

	医療分		後期支援金分		介護納付金分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
標準率・額	7.82%	47,807円	2.87%	17,313円	2.31%	16,840円
清瀬市決定	5.92%	28,000円	2.01%	10,000円	1.90%	13,000円
差額	-1.90%	-19,807円	-0.86%	-7,313円	-0.41%	-3,840円

近隣市町村との比較

保険者名	医療分		支援金分		介護分		所得割合計	均等割合計	清瀬市との差	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割			所得割	均等割
小平市	6.01%	27,000円	2.29%	12,900円	1.85%	15,900円	10.15%	55,800円	0.32%	4,800円
東村山市	6.70%	40,800円	2.25%	13,500円	2.15%	16,000円	11.10%	70,300円	1.27%	19,300円
東大和市	7.42%	37,200円	2.50%	12,300円	2.45%	14,100円	12.37%	63,600円	2.54%	12,600円
東久留米市	5.92%	38,300円	2.23%	13,600円	1.99%	14,700円	10.14%	66,600円	0.31%	15,600円
武蔵村山市	6.94%	35,200円	2.21%	12,500円	1.76%	13,000円	10.91%	60,700円	1.08%	9,700円
西東京市	5.41%	31,600円	1.68%	6,500円	1.64%	14,300円	8.73%	52,400円	-1.10%	1,400円
清瀬市	5.92%	28,000円	2.01%	10,000円	1.90%	13,000円	9.83%	51,000円	-	-

令和７年度　多摩地域国民健康保険税(料)率

保険者名	医療分		支援金分		介護分		所得割合計	均等割合計
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割		
八王子市	7.73%	44,000円	2.83%	17,400円	2.42%	18,800円	12.98%	80,200円
立川市	6.68%	32,500円	2.24%	11,700円	1.70%	14,500円	10.62%	58,700円
武蔵野市	5.62%	31,000円	1.95%	11,300円	1.65%	13,600円	9.22%	55,900円
三鷹市	6.10%	29,000円	2.30%	11,800円	1.60%	13,400円	10.00%	54,200円
青梅市	6.25%	33,000円	2.07%	12,000円	1.95%	13,100円	10.27%	58,100円
府中市	5.05%	23,720円	1.64%	7,440円	1.64%	9,840円	8.33%	41,000円
昭島市	5.60%	27,500円	2.25%	11,500円	1.70%	14,500円	9.55%	53,500円
調布市	5.52%	29,000円	1.98%	10,300円	1.75%	12,000円	9.25%	51,300円
町田市	6.67%	39,300円	2.25%	13,100円	2.02%	15,100円	10.94%	67,500円
小金井市	6.54%	30,000円	2.05%	13,000円	2.00%	15,000円	10.59%	58,000円
小平市	6.01%	27,000円	2.29%	12,900円	1.85%	15,900円	10.15%	55,800円
日野市	5.80%	34,500円	2.10%	12,300円	2.10%	14,700円	10.00%	61,500円
東村山市	6.70%	40,800円	2.25%	13,500円	2.15%	16,000円	11.10%	70,300円
国分寺市	6.40%	30,000円	2.38%	14,000円	2.24%	16,000円	11.02%	60,000円
国立市	5.50%	20,000円	1.80%	10,000円	1.85%	11,000円	9.15%	41,000円
福生市	5.39%	29,700円	2.25%	13,200円	1.79%	14,000円	9.43%	56,900円
狛江市	5.65%	27,900円	1.97%	11,300円	1.84%	13,600円	9.46%	52,800円
東大和市	7.42%	37,200円	2.50%	12,300円	2.45%	14,100円	12.37%	63,600円
清瀬市	5.92%	28,000円	2.01%	10,000円	1.90%	13,000円	9.83%	51,000円
東久留米市	5.92%	38,300円	2.23%	13,600円	1.99%	14,700円	10.14%	66,600円
武蔵村山市	6.94%	35,200円	2.21%	12,500円	1.76%	13,000円	10.91%	60,700円
多摩市	6.16%	30,200円	2.00%	12,400円	1.78%	12,600円	9.94%	55,200円
稲城市	5.73%	37,200円	1.37%	9,400円	2.19%	13,100円	9.29%	59,700円
羽村市	6.43%	27,300円	2.33%	11,200円	2.15%	13,100円	10.91%	51,600円
あきる野市	6.28%	33,000円	2.37%	12,300円	2.23%	14,700円	10.88%	60,000円
西東京市	5.41%	31,600円	1.68%	6,500円	1.64%	14,300円	8.73%	52,400円
瑞穂町	6.03%	28,000円	1.85%	10,500円	1.55%	15,000円	9.43%	53,500円
日の出町	6.00%	31,300円	2.25%	11,700円	1.99%	13,200円	10.24%	56,200円
檜原村	5.35%	28,100円	1.66%	9,600円	1.60%	12,200円	8.61%	49,900円
奥多摩町	6.20%	33,100円	2.10%	12,600円	2.05%	12,600円	10.35%	58,300円

赤字繰入額と一般会計の財政状況

令和６年度末時点

・その他繰入金として約８.１億円繰入
（被保険者一人当たり約5.７万円繰入）

・市民一人当たりの財政調整基金残高は２６市中最も低い。

市名	特別会計			一般会計		
	その他繰入金（円）			財政調整基金（千円）		
	繰入金 額	一人当たりその他繰入金	順位	基金残高	一人当たり基金残高	順位
八王子市	610,483,774	5,665	30	28,441,601	51	6
立川市	1,254,559,469	37,788	20	11,947,971	64	3
武蔵野市	1,358,464,392	52,378	6	8,017,639	54	5
三鷹市	1,803,000,000	53,297	5	7,835,804	41	9
青梅市	878,842,000	32,695	25	9,476,828	74	2
府中市	3,606,522,000	78,836	1	8,008,000	31	16
昭島市	804,764,000	37,747	21	9,201,903	80	1
調布市	2,720,442,000	66,545	2	5,497,347	23	22
町田市	2,299,686,623	30,136	27	11,311,722	26	19
小金井市	835,000,000	40,297	16	7,937,339	63	4
小平市	1,796,981,006	52,168	7	6,955,274	35	13
日野市	1,261,836,621	40,598	15	6,099,123	32	15
東村山市	893,154,226	30,978	26	4,641,106	31	17
国分寺市	1,066,868,346	50,010	11	3,129,817	24	21
国立市	705,467,237	50,133	10	1,974,102	26	20
福生市	682,000,000	51,437	9	2,858,330	51	7
狛江市	770,000,000	51,733	8	2,246,482	27	18
東大和市	123,030,000	7,806	29	3,043,910	36	12
清瀬市	812,661,000	56,973	4	1,311,228	17	26
東久留米市	732,000,000	33,725	22	5,032,505	43	8
武蔵村山市	575,726,000	40,182	17	1,457,841	21	24
多摩市	1,270,505,546	45,943	13	5,337,793	36	11
稲城市	574,025,124	38,809	19	3,230,909	34	14
羽村市	498,535,000	47,511	12	2,212,274	41	10
あきる野市	540,209,000	33,040	23	1,755,636	22	23
西東京市	2,311,380,000	62,171	3	3,703,350	18	25
瑞穂町	288,000,000	40,061	18		※市民一人当たり	
日の出町	63,388,000	19,649	28			
檜原村	22,158,000	41,887	14			
奥多摩町	35,500,000	32,993	24			
		※被保険者一人当たり				

今後の検討内容

諮問事項

・改定時期　＝　いつ始めるか

・改定率　＝　どの程度、どのように

・改定頻度　＝　何回に分けて

検討・答申スケジュール

